平成２７年度全国中学校体育大会
第４２回全日本中学校陸上競技選手権大会

テント・シート（敷物）管理運営要項　　（７月１９日修正版）

本大会の会場となる札幌市厚別公園競技場は，公園という性格上テント・シートの設置場所が非常に少なく大変ご迷惑をおかけします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

１　個人テントについて

（１）個人テントの設置場所は，大会実行委員会で定められた場所とし，それ以外は禁止する。

（２）各校の設置するスペースは必要最小限とし，互いに譲り合って使用すること。

２　都道府県別テントについて

申し込みがあった都道府県には，競技場バックスタンド裏側から補助競技場前に都道府県別テントを実行委員会で設置する。なお，スペースの関係で１張りのみとし，申し込みのあった各都道府県で費用（￥１７，０００）は負担する。場所の割り振りは，全国委員長会議の際に抽選を行い決定する。

３　都道府県別スタンドテントエリアについて

主競技場サイドスタンドの中段・上段及びバックスタンド上段を都道府県別スタンドテントエリアに指定する。都道府県で持参したテント・ターブ等を設置してよい。必ずロープ等（粘着テープや針金は使用禁止）を使用して確実に固定するとともに，破損や突風などによる事故等については，設置をした都道府県が一切の責任を負うこととする。また，通路を確保し，通行の妨げにならないこと。なお，各日必ず片づけること。場所の割り振りは，都道府県別テントの抽選結果を基本として大会実行委員会で決定する。

４　ブロック別テントについて

補助競技場内に，ブロック別テントを大会実行委員会で準備する。

５　ブロック別控えエリアについて

主競技場メインスタンド裏（１階スタンド下及び２階デッキ）に，ブロック別控えエリアを実行委員会で準備する。場所の割り振りは，大会実行委員会で決定する。

６　設置期間および管理について

（１）個人テント

８月１７日（月）１２：００から設置可能とし，２１日（金）競技終了までとする。事前の場所取りは禁止する。８月１７日は１２：００から，１８日～２１日は７：００から設置してよい。

個人テントを設置できる場所は，補助競技場周辺の指定された区域とバックスタンド裏の指定された区域（トイレ前、水飲み場前を除く）とする。

ただし，各日，必ず片付けること。管理責任は所有者が負うものとし，大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

（２）各都道府県テント

８月１７日（月）１２：００から使用可能とする。管理責任は所有者が負うものとし，大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

７　注意事項

（１）許可された場所以外へのテント等の設営は禁止する。

（２）主競技場メインスタンドでの場所取りは禁止する。

（３）緊急時を考慮し，主競技場全域において階段並びに階段前での場所取りは禁止する。

（４）主競技場メインスタンド全域及びバックスタンド・サイドスタンドの指定された部分より下段におけるテント及び日よけ用の大きな傘等の設置を禁止する。

（５）植え込み，立ち木，フェンス等を利用しての設営は禁止する。

（６）設置物は設置者が責任を持って管理し，突風等で吹き飛ぶことがないように十分配慮すること。また，通路を確保し，通行の妨げにならないこと。

（７）実行委員会が，許可範囲以外での設置・場所取りや，大会運営に支障をきたすと判断した場合はブロック長を通して，各都道府県へ撤去を求める。求めに応じない場合は実行委員会で撤去し，保管する。

（８）競技場内にあるコンセントの使用は禁止する。

競技場内の交通規制・全駐車場の駐車規制は８月１８日（火）から行います。

※本競技場並びに周辺は待機スペースが少なくご迷惑をおかけしております。何卒，ご理解のうえお互いに譲り合ってご使用いただきますようご協力お願い致します。